

報道関係者各位

令和8年8月18日

【フラット35】新サービスで物価高での住宅取得を応援
フラットすまい・るポイント

～ 最大15万ポイントの「楽天ポイント」を進呈、さらにはお子さまご誕生特典も ～

独立行政法人住宅金融支援機構(本店:東京都文京区、理事長:毛利 信二)は、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】利用者に向けた新サービス「フラットすまい・るポイント」を開始します。本サービスを通じて国民の皆さまの住宅取得を応援し、「住まいのしあわせを、ともにつくる」存在として、引き続き住生活の向上に貢献してまいります。

フラットすまい・るポイント



1 サービス概要

愛称	フラットすまい・るポイント
開始日	令和8年10月1日
対象者	令和8年10月1日以降に【フラット35】のお借入れをされた方 ※【フラット20】、【フラット50】も本サービスの対象です。借換えを含みます。
進呈ポイント	「楽天ポイント」
概要	① ご利用ありがとうございます特典 (2,000ポイント～150,000ポイント) 令和8年10月1日以降に【フラット35】をお借入れの方 ※融資額に応じてポイントを進呈 ② お子さまご誕生特典 (20,000ポイント) 令和8年10月1日以降の【フラット35】お借入れ後に、お子さまが誕生した方 このほか、アンケートご回答特典もご用意しています。
進呈方法	お客さまがポイント申請サイト内で申請した内容を機構で確認のうえ、条件を満たす場合にポイントを進呈します。
補足事項	・ 本資料に記載の「ご利用ありがとうございます特典」は令和8年度にお借入れされた方、「お子さまご誕生特典」は令和8年度にお借入れされ、かつ、令和8年度にお子さまが誕生した方に適用されます。令和9年度の実施内容は、令和9年2月中を目途にフラットすまい・るポイントサイトでお知らせします。 ・ 本特典には予算金額があり、年度の途中であっても終了または実施内容を変更する場合があります。その場合は、終了または変更を行う日の約1か月前までを目途にフラットすまい・るポイントサイトでお知らせします。

※詳細は、別添のチラシまたは3のフラットすまい・るポイントサイトをご覧ください。

2 サービス導入の目的

住宅金融支援機構では、足下の物価高騰や金利上昇に伴い、住宅取得環境が厳しさを増す状況において、【フラット35】のお借入れ時やお子さまご誕生時にポイントを進呈する新サービス「フラットすまい・るポイント」を導入することで、国民の皆さまの住宅取得を応援します。なお、進呈するポイントは「楽天ポイント」です。

3 フラットすまい・るポイントサイトの開設

令和8年8月18日(火)14時にフラットすまい・るポイントサイトを開設します。同サイトでは、フラットすまい・るポイントの詳細、申請方法、FAQ等をご案内します。

■フラットすまい・るポイントサイト：<https://www.flat35.com/lp/tokuten/>



4 お問い合わせ窓口の設置

本サービスに関するお客さま、事業者さま等からのお問合せ窓口を以下のとおり設置します。

(1) お電話でのご相談

フラットすまい・るポイントコールセンター（0120-807-535／通話無料）

営業時間は9:00-17:00、土日も営業しています(祝日、年末年始を除きます。)

(2) オンラインでのご相談

ご相談フォーム(24時間365日受付)

(URL: <https://jhflat35.point.faq.rakuten.net/s/ask?pgnm=2>)

本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 高橋／鈴木／内藤／木下／下田 TEL 03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp>

【フラット35】専用ホームページ <https://www.flat35.com>
